4/19 産業競争力会議テーマ別会合

(開催要領)

開催日時:2013年4月19日(金) 17:30~19:43
場所:中央合同庁舎4号館4階第4特別会議室

3. 出席者:

西村 康稔 内閣府副大臣

山際大志郎 内閣府大臣政務官

岡 素之 住友商事株式会社相談役 坂根 正弘 コマツ取締役相談役 ※1

佐藤 康博 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役社長 グループCEO

新浪 剛史 株式会社ロッソス代表取締役社長 CEO

長谷川閑史 武田薬品工業株式会社代表取締役社長

関 聡司 三木谷議員代理 ※2

林 芳正農林水産大臣※ 1田村 憲久厚生労働大臣※ 2福井 照文部科学副大臣※ 2

※1 「農業輸出拡大・競争力強化」のみ出席。

※2 「健康長寿社会の実現」のみ出席。

(議事次第)

- 1. 開 会
- 2. 討論
 - 農業輸出拡大・競争力強化
 - 健康長寿社会の実現
- 3. 閉 会

〇冒頭

(西村内閣府副大臣)

甘利大臣が海外出張中のため、一言ご挨拶申し上げる。

農業と健康長寿は、既に競争会議本会議で一度議論をしたテーマであるが、論点が幅広く、さらに詰めなければいけない点もある。

農業については、第2回の産業競争力会議で、輸出拡大、ブランド力、6次産業化などについては前向きなお話もいただいた。本日は、大規模化、集約化等の論点についてぜい議論を深めていただきたい。

健康長寿については、第5回の産業競争力会議で、再生医療、医療機器などについて前向きなお話もいただいた。更には、本日、総理が御講演の中で予防医療の充実やNIHの話に言及されているので、こうした点についてぜひ議論を深めていただきたい。

〇農業輸出拡大・競争力強化

(新浪議員)

まず、「農業輸出拡大・競争力強化」について、大枠の問題意識を申し上げたい。

グローバルに見て、農業は非常に有力な成長産業になり得るものである。一方で、我が国の市場は人口減少ゆえ、他産業と同様に外に向けて大きく踏み出すべきとの考え方は、TPPの参加の有無に関係なく進めなければならない非常に重要な問題として捉えている。

先進国の状況を見ると、イノベーションを導入しての農業の工業化・産業化が進んでおり、農業を輸出産業と位置づけている。オランダ等は、農業条件がさほど良くなくとも、農業で貿易を伸ばしている世界最強の農業国の一つであり、我々は多くを学ぶべきである。

その中で、今後、農業政策を進めていく際、土地利用型農業と野菜・果物等の農業を切り分けて考えるべきではないか。また、財政負担の最小化も目指さなければいけないのでないか。そうした意味で、全国一律ではなく、自治体主導で、地域に立脚した効果的な農政を行い、国はベストプラクティスを横展開していくことを基本とすることが重要ではないか。具体的には、地方分権に関する議論の中で、国の農政局を都道府県の農政部に移管することを検討すべきである。

土地利用型農業の競争力を高めるためには、農地の集約を図り、そして、経営体の大規模化が必要と考える。自治体が仲介役となって農地の出し手から受け手に賃借または売買することを円滑・迅速に行うことが重要である。また、農業委員会の役割として、「分散圃場を減らして集約化する」という役割を期待すべき。

また、都道府県主導の農地流用化の取組と連携しながら、市町村における集積円滑化事業の民間委託を解禁し、農地の集積を加速化することが必要。

更に、面的に集積を加速する仕組みを構築する中で、財政負担の観点からも決してばらまきにならないよう、適切な所得補償を実施する必要がある。農業は大変息の長いコミットメントが必要であり、10年から15年程度の直接支払いによる兼業農家も含めた戸別所得補償を行う一方で、規模の拡大を促し、生産コストの縮小を図るため、直接支払いの程度を年々逓減させていくべきである。この意味で、KPIとして、例えば米の生産コスト60キロ、現在1万6,000円を10年後には4割減らして9,000円程度を目指すという目標を掲げさせていただいた。

10年から15年の間には、水田が水田として最大限有効活用されるよう、例えば輸出用、飼料用の新規需要米の生産を拡大していくことも検討していく必要がある。

農業生産法人について、より多くの企業が参入して事業展開できる仕組みが必要と考えている。出資した企業が主体となって技術やイノベーションを持ち込んだ経営ができる体制をつくれるようにするため、農業生産法人の要件緩和を是非実現していただきたい。

農地の所有については、私自身、当面はリースでも十分できると思っている。むしろ、 企業による所有の自由化よりも、より早く農業の生産法人の要件緩和を進めてもらいた いと思う。そして一方で現場に行くと、高齢化ゆえに土地をどうしても売りたいという 意思もある。

農業の産業化・工業化について、植物工場の普及等が加速化して、円滑に農地を借りて施設を整備できるよう、一定期間に亘ってインセンティブを与え、ICT や技術を駆使して採算性を向上させられれば、ベンチャーの農業生産法人を創出できるとともに、実は、高齢者でも働きやすい職場を増やしていくことができる。地方においては、コンパクトシティーやコンパクトタウンの機能の一つとして、地産地消を促すことができるのではないか。

今後の農業発展のためには人材が不可欠であり、若者を育てていくための農業学校と 農業版ビジネススクールを拡充していくことが必要。そのために、都道府県が一元管理 し、農業を営んでいく方々を育成していくことが必要。地域に根差す農学部も結構だが、 農学部においても教育の連携を図り、今までの生産ノウハウのみならず、農業経営にも 力点を置くことが必要である。

また、研究開発については、国と地方がそれぞれの役割に応じて効率的・効果的な研究を進めることが重要である。

輸出体制については、10 年をめどにフルーツを、その後は野菜、花などを輸出できる体制を整備していくことが重要である。しかし、今すぐ輸出を全国一斉で本格的に進めていくことは、現実的ではない。まずは、マーケティングの観点から、輸出先の市場調査や流通チャネルの確保などを、JETRO や官民ファンドを活用してしっかり進めていくべき。

アベノミクス輸出農業特区、あるいは農業特区として、まずは早期に輸出の成功事例をつくることが必要である。農産物でも輸出できるという前向きな雰囲気を醸成することが重要であり、多くの特区をつくるのではなく、各地方の特産品や名産品を民間有識者メンバーによる審査を経て、事業マネジメントカのある市町村に限定した輸出農業特区をつくり、成功事例を早く積み上げ、横展開していくことが現実的ではないか。一方、消費地に近い都市部に農業特区をつくることも検討していただきたい。

(佐藤議員)

TPPの参加に関わらず、農業の競争力強化を図ることが一つの重要なコンセプトである。もう一つは、地域社会との協力関係を構築・強化し、地域社会を意識した農業の成長産業化を図るということが大きなコンセプトになると考える。

具体的な施策について、3点申し上げる。

1点目は、農業の大規模化の具体的なスキームについて、1961年の農地基本法の制定以降、大規模農業化については、考え方としては提示されてきたが、うまく進んでこなかったという実態がある。その背景として、営農者の方々は所有権を手放すことに対して心理的に非常に大きな障害があると思う。そうであるならば、リース方式あるいは賃貸方式を基本とし、これに加えて信託を活用した農地の面的集約の仕組みを検討すべき。信託の特徴としては、受託者責任を有するために透明性が極めて高いこと、そして、個別交渉が必要な相対取引よりも、農地を信託設定し、低コストで集積することが可能なこと等が挙げられる。また、信託は倒産隔離機能を有しているため、長期的な事業計画を立案することが可能であり、リースと比較しても有利な点がある。こうした手段も使って集約化を進めていくべきである。

2点目は、6次産業化ファンドの活用について。ファンドの組成自体はいいが、このファンドを使って、具体的にどのように事業化していくのかが重要。成功の最大のポイントは、受け手になる人を誰が探してくるのかという問題。これは極めて地域に密着した話であり、地銀や地方の JA が有するソーシング機能を担って、うまく機能するようにする必要がある。

6次産業化のビジネスマッチングも重要な要素であり、具体的には、農薬、農機、流通、販売といったチェーンを誰が担うかという、事業主体の問題である。生産者がみずから事業主体を見つけることは非常に難しい。このため、ファンドの出資者、あるいは地公体がその役割を担ってビジネスマッチングを図らないと、6次産業化は一歩も進まない。この仕組みも、具体的に考えていく必要がある。

また、マーケティングについては、どこにどのようなニーズがあり、どのように販売 ルートをつくっていくのかを把握するには、極めてプロフェッショナルな分析が必要。 これは営農者にも、また、単なるファンドの出資者にもできないことであり、しっかりとした仕組みをつくる必要がある。この点、そうしたマーケティングについて議論をする事業体があると、うまくいくのではないかと思っている。6次産業化の成功の鍵は、ソーシングとビジネスマッチングとマーケティングを効果的にできるかどうか。なるべく早く成功例をつくっていくことで、何が課題かがあぶり出される。早期に成功例をつくり上げたい。

3点目に、海外輸出をどう進めていくか。従来のようなプロダクトアウト、すなわち、いいものをつくれば売れるという発想では不十分であり、マーケットインの発想が必要である。特に農産物については、どういう市場でどういうものが求められているかを徹底的に議論しないと、せっかくつくったものが売れず、失敗例となり、農業の成長産業化が遅れてしまう。

輸出については、相手国のマーケットの事情に合わせたものをつくっていくという「マーケットイン」の発想を非常に強く意識していなければいけない。では、この情報を誰がとってくるのかというのは、私は、ここでは官民の共同というものが1つあり得ると考えている。例えばフランスでは、SOPEXAという食品振興会があり、ここが現地のニーズの把握やフランス製品のイメージの形成、販売の活性化などについて、世界各国でマーケティングを行い、フランス製品の振興を図っている。これも一つの例として研究していくべきではないか。

また、輸出の話に関連し、インとアウトを連携させることが重要。つまり、日本食というものを海外で売ると同時に、本物の日本食を食べたいという人を日本に連れてくる。アウトとインの戦略をまとめて進めていくことが重要である。例えば訪日観光は、今、観光庁が担当しているが、アウトの方の日本製品を売るということは、経済産業省のクールジャパン推進室が担当している。また、農産品というと農林水産省となるが、こういったものを別々にやのではなく、省庁横断的な取り組みを進めるための組織の設立を検討していただきたい。

(岡議員)

TPPとは関係なく、この国がこれから成長していくためには、農業を成長産業化させるべく、農業を魅力あるものとし、若い人が沢山入ってくるようにする、ということだと思っている。

農業を誰がやるにしても、農業は特別という考え方ではなく、政府からの補助金や助成がなくとも、農業を事業性がある産業にするための環境整備が重要ではないか。そのための幾つかの具体例として、集約化を図るなどして生産性を高め、事業性を高めていくということではないか。

農地の集約は大変重要。これをリース方式でやるのか、賃貸でやるのか、あるいは売買ベースでやるのかは、極端に言えば何でも構わず、とにかく集約化が実現することが重要。農水省からは、前の農地法の改正に基づいて、リース方式であれば何でもできるとの説明を以前に受けたことがあるが、実際に集約化が進むような取組を促進していくことが重要。具体的な手だてを考えていく必要がある。

次いで、農業を魅力あるものにする議論の具体策を考えると、品目ごとにきめ細かに対策を講じ、具体化を図る必要がある。お米なのか、お米でも棚田なのか、大規模に農業を行うことができる水田なのか、野菜であっても何の野菜なのか等をきめ細やかに考えることが重要。集約化と言っても、集約が必要な部分とそうでないものもあろう。少し乱暴かもしれないが、例えば、5年から7年ぐらいのリース方式で、ある組織体が農地の出し手を集めるときに、5年以内までしか借りず、それ以降は借りられないというやり方で集約を促進するなどの手法も考えていく必要があるのではないか。

輸出については、やはり国ごとに売れるものが違うため、どこの国に何を売るのかという、もう少しきめ細かな戦略を立てていくべき。

最後にクールジャパンについて、ターゲット国の放送枠を押さえて、日本のコンテンツを流すことが重要なコア戦略であると思っている。それを通じて、食、医療、アクセサリー、日本の文化といったものをその国の人に理解してもらうことが、一番手っ取り早く、効果的である。省庁横断的な取組を進め、農産物の輸出拡大にもつなげていただきたい。

(坂根議員)

私どもの会社は石川県の小松市の出身だが、過去、石川の比率がどんどん下がっていった。我々が石川に回帰できなければ、この国の地方活性化はないと決心してやってきたが、しかし、結局、2次産業だけでは地域活性化は難しいと分かった。工場で働いている人の 10%近くは農家であり、農業にも何かを支援しないと、我々も責任を果たせないなと思ってやっている。

農業は、結構法人化が進んでいるので、産業界が、法人となっているところを手助けするだけでも、また、知恵を提供するだけでも、効果がある。何に困っているかという話を聞くとイノシシ退治だと言われ、イノシシ退治のために結局林業の林をしっかりしないからえさがなくなって出てくるのだということになり、今は、農業と林業を手助けしているが、まずできたことが地産地消。本社や工場の食堂でも小松市で作っているものを極力使うこととなった。結論的に言うと、我々2次産業、3次産業の会社が直接ビジネスにできればいいが、その前に知恵を貸したりすることで、結構やれる余地が大きいだろうと思っており、何か小さくても成功モデルをつくって、それを全国に伝播することが重要だと思う。

(岡議員)

農産物に対する鳥獣による被害については、報告ベースで 240 億円ぐらいの害があり、 実際はその数倍あると聞いている。塩尻では、イノシシ対策のためにセンサーで情報を 集めて、サーバーで処理した対策により、被害が 2 割減ったという実績が出ているとの こと。これを全国展開すれば 50 億円ぐらい損害が減るのではないか。工夫をしていけ ば、もっともっと効果のある対応をできると思う。

(林農林水産大臣)

ご意見をお聞きしていると、キーワードの一つは横展開。正月から攻めの農林水産業推進本部というのをつくって、私が本部長を務めている。全国すべての農政局に「現場の宝」を集めて欲しいと依頼し、最初は550ぐらい集めた事例を、現在184まで圧縮し、先行事例としてうまくいっているものはなぜ上手くいっているのかを精査している。例えば、有名なのは徳島の「いろどり」という葉っぱビジネスがあるが、あれをみんながやっても同じ結果は出ない。本日昼に第3回の攻めの農林水産業推進本部を行ったところだが、施策として横展開をするため、同じような方向で結果を出すためには何をすべきなのか、今、こういう展開を検討している。近々、少し中身を出せるところまで行くのではないかと思っている。

様々なことを考えているが、攻めの農林水産業というのは TPP に参加しようがしまいが進めていくということ、それから、食料自給率に加え、さらに食料自給力という、経済でいう潜在成長率のようなものを強くしていくべきという点は全く一致している。

農地の集約化や形態の大規模化については、所有かリースかという手法の話ではなく、 要するに結果を出すことが重要だと考えている。一点申し上げたいが、平成 21 年の農 地法改正以降法人参入は進んでいるが、一部だが産業廃棄物置場になっているところもあることから、地域社会にスムースに入っていくということは重要で、今はリースを50年まで認めており、ほとんど制限が無いようなものなので、ここで少し慣らしていきたいと思っている。

更に、出してとなる所有者へ積極的に働きかけを行っていくことも考えている。それから、県は農地の出し手と受け手両方の代理ができ、不動産屋のような機能を果たすことが可能。このため、この県の段階での機能を強化できないかと考えている。しかし、現在そのための予算は全国で12億しかなく、これでは、ちょっと買って持っておいてとか、一緒にまとめてから受け手へ貸し出そうということは到底できない。ここを飛躍的に変えて、ある程度の農地を一時所有して、飛び地をある程度まとめて少しならしてから受け手に出す、ということができないかということを考えており、リースと合わせて結果を出せるようにしていく。

オランダの話もご紹介いただいた。私も今後、ヨーロッパの出張の際に行ってみたいと思っているし、また、この間、大使と昼食を御一緒した際にいろいろお聞きしたところ、やはり見習うべきところはあると思っている。オランダは、農地をかなり集約化し、園芸の施設経営に特化して、チーズやチューリップをやっている。逆に言えば、日本は土地集約型をどうするかという問題がある。オランダの農産品の輸出額はアメリカに次いで2位であるが、おそらく、オランダがドイツに輸出するということは、距離として、日本においては山口県が岡山県に製品を出すのと同じような感覚ではないか。したがって、輸出額の数字だけを見て同列で議論する必要はないのではないかと思いもするが、やはり実際に現地に行って、私自身で確かめてきたいと思っている。

6次産業化について、マッチング、マーケティング、ソーシングという話をいただいたが、まさにそこに問題意識を持っている。現状においてもマッチングをして、ファンドで出資して、最大で15年間ハンズオン支援をする枠組みがあるので、色々な専門家や6次産業化プランナーのような方々をうまく活用することが重要である。また、人材育成も、先日、アグリフューチャージャパンの農業大学校を開校したところ。本当にありがたい話で、MBA ならぬマスター・オブ・アグリカルチャー・アドミニステーションで MAA かもしれないが、いろいろな業種からいろいろな方にご参加いただいている。地域でも、農業高校などとの連携もあるのではないかと思っている。いずれにせよ、人材育成は非常に大事と思っている。

6次産業化と合わせて、輸出体制のお話もいただいた。"made in"と "made by"と "made from"で、まずは、メード・イン・ジャパンとして輸出を図る。そして、メード・バイ・ジャパンとして日本食をマクロで発信する。更に、メード・フロム・ジャパンということで、日本の食材を使ったフランス料理など、いろいろなものが出てきている。ホタテもそうであるし、中国のフカヒレも日本産の食材である。最近は、ユズがフランス料理の三つ星レストランで使われていて、非常に人気がある。それから、クールジャパンとして経産省とタイアップしたいと考えている。JETRO実施の調査によると、アメリカ以外では、日本食が殆どの国で食べてみたい料理の1位になっているということに加え、いわゆる御三家の焼き鳥、すし、天ぷらに加えて、ヨーロッパではカレーライスが人気となっている。これはアニメによる影響が大きいと言われている。ラーメンも、中国の料理ではない日本のラーメンが出てきていて、こうしたものは、クールジャパンとタイアップして進めていくことで出てくるもの。我々がタイ料理をおしゃれして食べに行くという感覚で、日本のカレーを食べにいくというようなスタイルに対するアジアにおける需要、こうした点を捉えていくことが重要と思っており、是非、同じ方向で一緒に検討してまいりたい。

特区については、様々なお話をいただいたが、全国でできることを特区とする必要は

ない。どういう特区を何のためにやるのかをきちんと設計をしていくとともに、国全体 で施策のバランスをとっていく必要があると思っている。

(奥原農林水産省経営局長)

競争力を強化していくためには、担い手のところに農地を面的に集積させることが非常に重要と思っている。現在でも、20 ヘクタール以上の経営体が土地利用型農業の3割の農地を使うようになっているが、20 ヘクタールの規模であっても圃場の数が40、50 に分かれているのが普通である。これではコストがなかなか下がらない。大規模な経営体がまとまった農地をきちんと使えるようにしないと、コスト低下の問題はなかなか解決しない。抜本的なことをやらなければいけないと思っているが、農地は、具体的に出し手と受け手がいて、その間をきちんとつながなければ、きちんとした利用にならない。そこをどうしていくかという話である。

我々が今考えているのは、県に公的な農地の中間的な受け皿、今でも県に農業公社というのがあるが、これをもう少し使いやすくするため、法律の条項も整備し、予算も投入し、きちんと仕事ができる体制をつくっていく。この機関が、ある地域の農地をまとめて借りて、必要があれば色々な整備も行い、その上で企業を含めた担い手にまとまった面積の農地をきちんと貸していくことができれば、コストが下がっていく。こういうことを本格的に進めてまいりたい。

この際、県の公社が受け皿になるが、この人員を増やすことには限界がある。したがって、この仕事については、全面的に民間企業を含めて様々なところに業務委託をしていくということとしたい。市町村、民間企業も含めて、関係者が総力を挙げて農地の集積を進める体制を是非作っていく。

リースについては、平成21年から全面的に参入できるようになっている。これは農業生産法人の要件を満たさないところであっても、出資要件などは何も無いため、リースで借りることは全てできる。ただし、所有する時は、農業生産法人の要件を満たさなければならないので、こちらは時間がかかるかもしれないが、まずはこのリースを使って、中間的な受け皿が企業に良い農地を貸していくことができれば、競争力はさらに上がっていくと考えている。

担い手・人の話については、特に法人の話が非常に重要と思っている。個人が新たに農業を始める際は、土地も機械も施設も必要となるため、軌道に乗せることはなかなか大変なこと。このため、法人形式での経営体があって、そこに就職するということであれば、大学で勉強した人、あるいは脱サラした人が、その法人の従業員になって、まずはそこで勉強して、法人の経営者になってもいいし、あるとき独立をしてもいい。こうした理由で、法人のところは是非伸ばしていきたいと思っている。事実、この10年間で法人経営の数は2倍となり、現在、1万2,500となっている。この中で1億円以上の売り上げがあるところが約4分の1の24%。雇用者の数も今は14万人である。こうした形で法人が増えているが、これは日本政策公庫の融資制度や平成14年から導入した出資制度でかなり伸びてきたもの。税制の特例もある。こういったものを使って法人経営を更に伸ばしていきたい。

(針原農林水産省食料産業局長)

まず、6次産業化ファンドについては、3月中に18のサブファンドが立ち上がることを決定し、農水大臣の認可を出している。サブファンド制をとったのは、地域に根差した取り組みを末永くハンズオンし、参加型の支援をするため。しかし、しっかりしたGP(ジェネラル・パートナーシップ)がいるファンドもある一方、農水省のファンドと組むとGPを紹介してくれるのではないかというぐらいの気持ちでLP(リミテッド・パー

トナーシップ) 感覚で申し込まれる方もいらっしゃる。実は、法制上は A-FIVE (農林漁業成長産業化ファンド) は LP だが、今、ファンドの職員が 26 名いるところ、全員地べたに張りついて GP になったつもりでやってくれと言っている。そうしないと、なかなか指導層が育っていかない、まさにマッチングする人材、マーケティングする人材をこれからつくらなければいけない。ファンドは、お金の流れを規定するものであるが、この装置と6次産業化の指導層を一緒につくって、重ね合わせないといけない。このため、ファンドの周辺装置が一番大事であろうと思っている。

今までは、地域でプランナーを登録いただいていたが、今年からはそれを中央に引き上げ、中央で良質なプランナーを登録し、地域に派遣するというやり方を採る。また、それに加えて、ファンド職員とのコラボレーションを図り、GPの資格を持つ人間をどんどん育てていく。そうしないと、今のところ600億ぐらいの出資能力があり、今年も1,000億円を超える追加出資を企画して、全ての県の第一地銀、第二地銀でつくることを企画しているが、GPの候補がいなくなってしまう。

輸出について、「マーケットイン」をしながら、今のところ、出せるところに小さく出している、という状態であるが、自分たちのキラーコンテンツが合うマーケットを探して、そこに持っていくというやり方をすることが必要となってくる。したがって、今、林大臣の指示で、品目別、国別に戦略をつくろうということで大体の骨格はできている。輸出額1兆円の目標について、品目別にどれだけふやすのか、どこの国が重点なのかというようなことをつくっている。フランスのSOPEXAというお話もいただいたが、実は、SOPEXAの日本代表のクルーアン氏は、我々の輸出戦略をつくるときに協力していただいた方である。まさにSOPEXAの日本版をつくりたいと思ったが、法人を新設することはなかなか難しいため、海外に常駐事務所を置いて、平時のケアをJETROに担当いただくため、新年度からは13億程、農水省で予算を取った上で、JETROと全面的に業務提携をして各国に展開する、そういうやり方を採っていただいている。

JETRO にも農林水産物の輸出拡大本部をつくっていただいた。世界のマーケットは340兆円から680兆円に拡大するとも言われており、ここが成長エンジンになる。日本は、フランスのSOPEXAから、イタリア、韓国、アメリカと、熾烈な争いを展開している。ただ、日本は輸入国から輸出国に脱皮しようとしている新参者であり、様々な取組を進めないと、質・量ともに負けてしまう。やるべきことは何でもやるということで、今一生懸命取り組んでいるところである。

(新浪議員)

まず、輸出のみならず、実は国内も「マーケットイン」である。今までの農政のあり方は、どちらかと言うと、つくったものを流せばいいという、食糧管理制度時の考え方から脱皮できていない。そうではなく、企業が持っている技術やお客さんのニーズがわかる企業と農業従事者が一緒に組むことが大事。企業が参入しても、企業だけでは駄目で、農業をやれる方が一緒に入るということが大前提となる。技術という意味では、LEDやビニールハウスなど日本のメーカーはいいものをたくさん持っているが、技術を持っていても、それがうまく使われなければ事業にならない。結局、「マーケットイン」の考え方が定着しなくては輸出もできない。国内にはまだまだマーケットがあって、せっかく価値があるものでも、消費者に価値をうまく伝えて売ることが出来ていない。

もう一つ、我々としての反省があるのは、小売りとの信頼関係も重要。信頼関係をつくっていくときに、やはりこういう事業体を持って信頼関係をどうつくっていくかを心がけなければいけないと思っている。

また、海外に出るときに、どうやって売り場を確保するかが重要。例えば、ASEAN 地域は、農業の生産から販売までが垂直統合されているため、商品を店頭に並べるために

は、最初は相当の赤字を覚悟しないといけない。こういうことは、JETROが支援に取り組んではいるものの、日本のスーパーで時々商品を売っている位の規模の事業者では、取り組むことさえままならない。現地の流通網にどう入り込んでいくかという点も非常に重要な要素。このため、輸出というのはそう簡単に出来るものではない。だからこそ、早く特区をつくって、強い商品を、流通まできちんと見ながら入れていく必要がある。商品自体は非常に良いものがあるため、流通までてこ入れした特区で、早期に取組を開始することを是非お願いしたい。

(佐藤議員)

実は、湾岸地域は、日本の農産品が高品質・安全・美味であり、相当程度の規模をまとめ買いしたいという意向を持っている。米は違うかと思いきや、聞くと、実は米も欲しいと言っていたりもする。私はたまたまそういうことを耳にしたが、恐らくこちらから出かけていけば、いくつかそういうことがあるだろう。場合によっては、エネルギーと農産物の交換のようなこともあるのではないか。農業輸出については、そのような、国と国、あるいは、地域と国とのコラボレーションというところまでつなげ、外交的な意味も含めてやっていくこともあるのではないか。もう少しこちらから攻めていく戦略のようなことも農水省としてもご検討いただきたい。

(岡議員)

これからの地球を考えると、食糧は大変重要なものになる。本日のテーマは日本の農業を強くすることであるが、世界の食糧問題に貢献するぐらいの高い志を持って、日本の優れた技術で、海外の土地を利用し、生産性の高い穀物をつくり、世界の食糧安全保障に貢献するぐらいの思いがあっていい。インドの農業は生産性が低いが、日本の技術を用いれば簡単に倍になるという話を聞いたこともある。政府間で話をし、具体化を図るべきだと提案したい。

先程、農水省より、法人数が2倍になって、1億円以上の規模の経営体が24%程度を占めるようになったというご説明をいただいたが、今度はこれを大規模化するという方向で政策的にお考えいただきたい。

また、農産品の品目別分析を行い、その結果を踏まえ、今後の対策をつくっていただきたい。

(新浪議員)

農業の工業化として、植物工場を地方につくっていくべき。年齢の高い方々を雇えるということもあるので、是非前向きに検討いただきたい。農地上に建設した場合は、その分固定資産税も低くなる。

最後に、海外輸出先に是非アメリカも入れていただきたい。アメリカの食べ物は、あまり美味しいものではないが、3億人もの人口を抱える国である。是非ともアメリカもターゲットに入れていただきたい。

(林農林水産大臣)

今日は、大変貴重な意見交換をさせていただいた。多くの御意見をいただいたが、基本的には方向性は一致しており、随分と応援をしていただき、感謝している。いただいた方向性で更に詳細に検討し、様々なご意見をお伺いしながらまとめ上げていきたい。

(西村内閣府副大臣)

活発な御議論に感謝。林大臣が言われたとおり、基本的には同じ方向を向いていると

思うが、一方で、私の地元などでも、農地の集約化したくても、農業委員会・市・農協の間でたらい回しになってしまう例を耳にするので、例えば公社でワンストップでできるような対応をしていただければと思う。

信託受益権については、それを証券化して農地 REIT のようなことをやりたいという方もおられるので、様々な手法を使って、是非、農地の集約化や耕作放棄地も含めた農地の有効利用の促進をお願いしたい。

農地の集約を加速化すべき、ということが議員側のご意見と思うので、そのスピード 感など、引き続き検討いただきたい。

○健康長寿社会の実現

(佐藤議員)

是非とも実現していただきたい事項、直ちに実行するのは難しいけれども時間をかけて検討していただきたい事項、1回目の会合では時間が限られていたので十分な議論ができなかった事項の3つに分けて説明する。

まず、是非とも実現していただきたい事項について申し上げる。

1つ目は、日本版 NIH、これは既に設置の方向で検討していただいていると理解しているが、改めて、各省庁間に分かれているライフサイエンス予算の一体運営に加え、大学や各種研究所の臨床研究の司令塔機能を発揮できるような組織設計をお願いしたい。また、具体的なタイムスケジュールを早期に策定し、速やかに実現に向けた検討を開始していただきたい。なお、日本版 NIH の成果を世に出すためにも必要な薬事法改正案、再生医療新法案の国会提出・議論は、現在順調に進んでいるかどうか確認したい。

2つ目は、医療関連情報の電子化・共有化・活用に関し、例えば医療機関の診療の記録やスポーツジムでの運動実績、あるいは自宅で測定した体重や血圧などを一元管理する PHR (パーソナル・ヘルスケア・レコード) の有効活用に向けた取組を推進していただきたい。2008 年ぐらいから、経産省、厚労省、総務省が実証研究に取り組んできており、個人情報をどう扱うかということがこの実現の唯一のネックであると理解している。もしその理解が違っていれば教えていただきたい、また、違っていなければ、個人情報の取扱いについてブレークスルーするための検討をお願いしたい。

3つ目は、PMDAの機能強化であるが、審査の一層の迅速化、審査員の増員、質の向上が重要であり、民間の人材を柔軟に活用するための具体策を御検討いただきたい。

4つ目は、一般医薬品のネット販売等を通じた効率的な医療サービスの提供について 早急に方向性を打ち出していただきたい。

5つ目は、メディカル・エクセレンス・ジャパンの機能について、予防を含めた医療介護システムの構築、具体的なサービス提供に協力する国際医療協力の推進をスピード感を持って具体的に進めていただきたい。

次に、直ちに実行するのは難しいけれども、時間をかけて検討していただきたい事項について申し上げる。

1つ目は、予防に向けて健保や個人の健診受診に関する何らかのインセンティブを検討していただきたい。健診受診率に対する後期高齢者支援金の加算・減算額の拡大については、前回、すぐには難しいとのことであったが、個人を対象とするなど多様な手段を検討し、エビデンスを蓄積するなど中期的な課題としてロードマップを定めるなど、継続検討していただきたい。また、高齢者が元気でいるということに対するインセンティブとして、健康関連消費の活性化と社会保障費の増大の抑制を同時に実現することが大事であり、ICTを十分に活用した健康データや健康関連消費データの取得・管理を通じ、高齢者の健康度合いや健康関連消費に応じてヘルスケアポイントを付与し、この両

方の目的を果たしていく、消費につなげていくというような制度設計について検討いただきたい。

保険外併用診療については、非常に難しいテーマであると承知した上で、社会保障の 財源のサステナビリティーを考えると、やはりこの問題を外すわけにはいかない。規制 改革会議と連携して具体的な問題点を特定して一つ一つ解決していくべき。

最後に、1回目の時間が限られていたので十分な議論ができなかった事項について、高齢者の終の住みか、住宅問題の解消策として、廃校となった学校の集約、既存の公営賃貸住宅をリノベーションして活用することなどを検討すべき。特に中低所得層の高齢者向けの賃貸住宅の整備を具体的なプランとしてまとめるべき。この問題は、病院、在宅医療、介護などのヘルスケアサービス施設などの拡充や、コンパクトシティー・スマートシティーという別の観点も不意舞えつつ、健康長寿社会におけるまちづくりの中で、高齢者の賃貸住宅の整備をどのように位置付けていくのかという形で議論することも可能。ヘルスケア REIT については、シンガポールやアメリカで既に導入済みであるが、REIT の対象とすることによって、高齢者賃貸住宅の量の確保と同時に対象物件の情報開示が必要となることを通じて質も担保することができる。ヘルスケア REIT の整備は重要。また、介護産業の労働力の確保が重要。そういう観点から、外国人労働者の活用、これもいろいろ議論があることだと思うが、技能実習制度の拡充等、まだできることはあるのではないかと思う。女性や高齢者の労働力の活用に加えて、外国人労働者の活用について踏み込んだ検討をすべき。中期的には移民の問題について国民的な議論を行うべき。

健康長寿社会の実現と経済成長の関係を整理しておく必要がある。健康長寿社会の実現が成長戦略という枠組みの中で定量的あるいは定性的に経済成長との関係をどう整理されるのか、今後取りまとめていく上で、その位置付けをもう一度しっかりと組み立てていくことが必要。

(新浪議員)

長期の国家ビジョンに基づいて 2030 年までに合計特殊出生率 2.1 をクリアするというロードマップにより人口の下げ止めを明確にするのが重要。

生産労働力人口の増加は、女性と 65 歳以上の高齢者の労働参加が不可欠だが、長期的には少子化が効いてくる。例えば、日本人は 80 歳まで働ける社会を構築する、といったビジョンが世界一の健康長寿国を冠たるものにするために大切。生産労働をつくるという意味でも農業などは非常に有効。高齢者の方々が元気に働くためには、予防医療、慢性疾患にならない、なった後に重症化しない、といったことが重要。予防医療は、新たな産業化、雇用を生むことができる。そして、社会保障費の抑制ができる。

重要なのは、予防医療を個人や企業・団体が心がけるための強いインセンティブをどのように構築するか。また、配偶者や定年退職者は健診受診率が低く、中小企業の社員の方々も健診を受けていない。身近な健診を普及させるには、例えば簡易キットによりご自身でやるといった新しい技術やデバイス、アイデアがどんどん出てこられるように、また、ベンチャー企業や既存の中でもこうした技術を持っている方々が新規に参入できるようにすることが必要。こういったことによって受診率が上がる。その結果を、医師による指導で、食事や適度な運動、セルフメディケーションにつなげていくことが重要。その過程で新しい雇用が生まれ、新しい産業が生まれ、ベンチャー企業が参入しやすくなる。雇用が増えれば、最終的には賃金が上がる。それこそが今、国民が求めていること。この分野は女性の雇用が増えやすいので、ダブルインカム・ウィズ・キッズに結びつく。ここで、受ける側の安心と、サービスを提供する企業の本当にやっていいのかとの疑心暗鬼を解消するために、ここはグレーではないのだ、ホワイトゾーンだと認証し

てくれる第三者の認証機関が必要になる。

また、セルフメディケーションを進めていく上で、一部の大学では実施しているが、薬剤師と管理栄養士を両方カリキュラムの中に入れることが有用。今後、医食同源という意味では、食事もきちんと指導できる薬剤師が必要であり、6年のカリキュラムの中で選択できるようにすべき。こういった方々が世の中に出て、セルフメディケーションが進む。例えば、そういった方々が健康食品やサプリメントなどを勧めることができるようにすれば、それによって信用があり、安心して安全なものを提供する仕組みづくりができる。女性の雇用創出という意味でも大変重要。

また、予防のインセンティブの強化についてお願いするとともに、企業も一緒になってできるような広報も進めていくべき。

一方で、最終的には経済合理的なセルフメディケーションという意味では、医療保険や介護保険における受益者負担のあり方などについて、十分新しい制度設計をすべき。 従前から申し上げている風邪なら7割負担ということについても、是非とも考えていた だきたい。

最後に、健康長寿の分野で在宅ケアは重要。民間業者の生活支援サービス、具体的には買物支援など、公的保険外の民間サービスを作りやすくする必要がある。こういうものをどんどん作ることで、新しい企業、新しいアイデアが出てくる可能性がある。保険外なので、新しい企業が生まれ、雇用が生まれる可能性がある。そういう意味で、医療や介護施設との連携が必要。ここで信用を担保することが必要だが、企業によっては、ホワイトゾーンかどうか悩む企業もあるため、民間有識者を必ず入れて、関係省庁横断で第三者認証機関を作り、サービスが安全で安心だと認証する仕組みづくりをすべき。

(長谷川議員)

日本版 NIH の設置、PMDA の体制強化、医療関連情報の電子化の3点について意見を申し上げる。

日本版 NIH については、4月2日の日本経済再生本部での総理指示を受けて、菅官房 長官が強力にプッシュしていただいているものと理解している。この総理指示では、内 閣官房長官が関係閣僚を束ね、革新的な医療技術の実用スピードを大幅に引き上げるた め、研究と臨床の橋渡し、研究費の一元的配分、さまざまな研究活動、臨床研究の司令 塔機能を創設するための具体方策を早急に政府内で取りまとめることとなっている。こ こで、医療に関する研究活動、臨床研究の司令塔機能が日本版 NIH であるとの理解でよ いか確認したい。また、基礎研究も臨床研究も重要であり、一元化によって、ただでさ え米国の 10 分の 1 程度であるライフサイエンス分野の研究開発予算がさらに縮小され ることは、総理指示の方向に沿うものでないため、十分な研究開発予算を確保すべきで ある。3 省合わせてのライフサイエンス分野の予算は3,000 億円程度であり、規模感と して、その過半は NIH に一元化するものと考えている。また、日本版 NIH の成否は、予 算の一元化と同時に、審査・評価、臨床研究を牽引する専門的人材をどのように確保し、 活用するかにかかっており、質・量ともに十分な人材を確保するための柔軟な運営体制 が必要である。最後に、組織運営にはガバナンスが重要であり、産業界の視点を十分に 取り入れ、産学官が連携した形で組織運営が図られるべき。ピアレビューをするレビュ アーは、アメリカの NIH の場合は 1,600 人程度いる。日本の場合は予算が 10 分の 1 程 度なので、レビュアーの人数も 10 分の 1 程度とするかどうかは別として、まず十分な 人数、人材の量と質を確保すべき。

PMDA の体制強化については、1つは、審査官の人件費を含めて、審査業務に関する 予算の 95%程度が申請する企業の手数料で賄われている。申請企業が審査のコストを ここまで負担している国は、先進国ではまずほとんどない。こういった特殊な状況にあ る中で、独立行政法人一律の予算削減を適用したり、人員枠をはめたりすべきではない。 特に医療機器については承認までの期間を加速するための法改正が予定されているが、 法改正によって臨床試験を迅速化しても、審査が滞るようではあまり意味がないため、 グローバルスタンダード並みに国も拠出し、迅速な審査のため担当官を充実すべき。ま た、審査官については、民間の方もウォッシュ・アウト・ピリオドをとって、かつ、直 接出身企業の審査には当たらないなどの工夫をして、採用を進めていると理解している が、今後も継続して採用を進めていただきたい。また、給料もある程度民間と平仄を合 わせないと優秀な人材も取れない。その辺りも柔軟に対応できるように考えていただき たい。

医療関連の情報の電子化、データの活用に関し、2015年1月から実施予定のマイナ ンバー制度について、医薬品、医療関係への適用が遅れるとの話があるが、医療こそマ イナンバーを早く適用し、データ活用に道を開くべき。例えばスウェーデンでは、アウ トカムデータを分析し、クリティカルパスを共有することで医療費を大幅に削減してい る。スタンダードセラピーのツリーをつくり、こう治療すればこういう結果になるとい うことを示して特殊な病気の死亡率を大幅に削減することなど、データを蓄積・活用す ることで実現している。日本でも学会や個別医療機関などにおいて分析可能な、又は 個々に分析済みのデータを保有しているが、大規模な形では分析活用されていない。厚 生労働省が一番データを持っているが、そのデータベースをうまく活用することによっ て、患者の命をより救い、そして、医療費のコストも削減できる、そういうことが今や ICTで可能となっており、そのためにも、匿名性を担保しつつ、3年とか期間を置かな いで、マイナンバー制度を早く適用すべきである。「ビッグデータ」を利用すれば、例 えば副作用の情報でも各人の個別の遺伝子のどこに作用をして、どういう作用と副作用 が出ているか分析できる。アメリカでは、薬の「リポジショニング」といって、この薬 はこういう病気にこういう用法で投与するとしていたものが、遺伝子のどこにどう作用 するかというような大量の個人データを蓄積し解析することにより、こちらの効能の方 がより効果があるとか、あるいはこのように使用すれば副作用をより軽減できるといっ た分析などが既に行われている。そこまでを含めてデータの活用を検討すべき。

(岡議員)

健康で長寿な方々がいれば、消費を含めて経済活動が増え、経済成長につながる。また、ICTを利活用しながら、健康長寿社会を実現すべき。実現するための阻害要因として規制があれば、規制改革会議で個別に対応したい。

(関氏:三木谷議員代理)

2点発言する。1点目はインターネット、ICTの利活用、2点目は医薬品のネット販売について。

1点目は、インターネット、ICTの利活用は、経済成長戦略に非常に有効。インターネット、ICTとほかのものを結合させることにより、大きなイノベーションが生まれる。健康長寿の分野についても同様であり、例えば、医療関係情報については、今、消費者に必要な情報が十分に提供されていないため、クラウド利用によるコストダウンも合わせて、提供を推進していくことが必要。遠隔医療についても同様。また、処方箋の電子化は普及が進んでいないが、法令の規制ばかりでなく、様々な阻害要因があるため、それをなくして、できるだけインターネット、ICTの利活用という方向で進めていくべき。

2点目は医薬品のネット販売。現在、厚労省で検討会を開いて議論されており、会議の場でネット販売について様々な懸念事項が関係者から示されているが、その懸念事項には様々な対策がとれる。例えば、「ネットでは『専門家による情報提供』『コミュニケ

ーション』が十分にできない」という懸念については、ネットそのものが強力な情報提供ツールであり、様々なツールで消費者の状況に合わせてコミュニケーションがとれる。 それ以外の懸念事項も同様であり、関係者の努力によりいくらでも改善が可能である。 したがって、早急に販売ルールを明確にし、販売を進められるようにすべき。

(田村厚生労働大臣)

日本版 NIH に関し、進めるという方向で今準備に入っている。各省庁連携しながら前向きに動いていく。予算配分についてもしっかり一元化をし、ここが中心になっているいろな研究に対して配分していくことは当然であり、一方で臨床研究、基礎研究も含め司令塔機能をしっかりと果たしていくということもご指摘のとおり。ただ、予算に関し全体の過半以上というご提案については、そもそも予算はしっかり確保していかなければならないので、こちらとしても努力するが、財務省と協議をしていかなければいけない問題と思う。

PMDA の増員は、増員に対する期待感を持っているが、いずれにしても、関係省庁とこれからしっかり議論をしたい。

インターネットの薬の販売は、私がここでものを申し上げるわけにはいかない。今、 厚労省の中で検討会をつくって議論しており、大体5月中には一定の方向性を出さなければならないと思っている。そういう日程の中で議論を進めさせていただきたい。

国際展開は、厚労省としても積極的に進めたいと思っている。パッケージで日本の医療を海外に発信していく。アジアの国々、更には多分エジプトもそうだが、日本の医療に興味を持っており、そもそも保険制度にも興味を持っている。そうした国はたくさんある。しっかりと国際展開ができるよう努力をしたい。

ヘルスケアポイントについては、ここに公費はなかなか難しいが、企業、地域が独自にそうしたものを導入・活用していく場合には、適正な運動量や食事の基準の策定など、うまく連携できるようにしたい。

保険外併用療養は、使い方だと思う。一定の安全性と効果がない中で何でもオーケーとは誰も思っていない。すぐにというわけでないが、一般化していくことを前提に、費用対効果を念頭に入れ、ある程度価格が下がる、又は効果が上がる中で、評価療養の中でこれを認めていくという形であり、ある程度これから再生医療製品やいろいろなものが出てくる中で柔軟な考え方で、国民の健康に役立てる観点で進めていきたい。

介護労働力は、個人的には外国人は一つの選択と考える。一方、この点については厚労省だけではなく、広範に議論を行うべき問題。介護は単純労働ではないが、今日本では認められていない分野なので、そこに労働者を入れる場合、治安など広範なことを考えていかなければならないので、そこも含めた議論をする必要がある。ただ、移民は、なかなかハードルが高い。法務省の所管であるので、法務省とも議論いただければありがたい。

高齢者向け賃貸住宅については、今でもつくれる訳であり、介護保険サービス対象外の施設サービスであれば、自由な中において一定の質の確保は必要であろうが、国交省が所管であり、国交省との間で様々ご議論いただければありがたい。

保険事業の加算・減算の話は、後期高齢者支援金制度の中の調整の話だが、決してノーと言っているわけではないが、スタートしたばかりでいきなり今年中に変えるわけにいかないため、まずは様子を見ながらということ。特定健診、特定保健指導の受診率は団体ごとに異なり、例えば、健保組合は大企業が中心で保険者と企業が一体であり、事業場内の検査をそのまま特定健診に充用すればよいが、協会けんぽは、当然中小零細であり事業者は労働安全衛生法に則って検診を実施しているが、やはり保険者と一体ではないので難しい面がある。例えば情報提供をすること自体が個人情報であり、本人の同

意を得ないといけないと勘違いされている企業も多い。また、様式が違うから電子データをどう合わせていくかという問題もある。やはり今であれば、健保組合が有利で協会けんぽは不利になる。更に、国民健康保険はそもそもアクセスをする手だてさえなく、市民に対するアクセスが広報という形で一方的であれば、受診率が落ちるのは当たり前。どのようにイコールフッティングにしていくかという仕組みを考えなければいけない。保険者の方々からある程度ご理解をいただく必要があり、その仕組みを考えなければいけないので、若干時間をいただきたい。

健診キットは、何を調べるのかというイメージがよくわかっていない。1つのデータだけを調べても、本当に安心か、大丈夫だと思っていいか、実はそんな簡単なものではない。だからこそ検査の項目はいろいろあり、それを総合的に見て健康状態をはかるものである。やはり、きちんと整った健診を受けるのが重要であり、健診を受けてもらうためのキャンペーンを行うというような、大きな仕掛けを考えないと、健診率は上がらないので、厚生労働省で指令を出して真剣に検討している。健康診断とそれに基づく様々な保険者を中心とするアプローチをやっていく。

ヘルスケアビジネスの承認とのご提案については、どういうものが承認すべきビジネスなのか、具体的にはどういう内容なのかということを踏まえ、いろいろと相談をさせていただきたい。

マイナンバーについて、今回の法案では、所得情報、社会保障の給付に関する情報、 住民票に係る情報の3つを扱い、これを元に社会保障等の手続に関わるサービスの簡素 化に使うということで、医療の情報などの中身自体を使えるところまで来ていない。例 えば児童扶養手当をもらうときに今まで納税証明書が必要だったが、マイナンバーを使 えば、そういう納税証明書が不要になり、番号で納税情報がわかるという形での使い方 であり、非常に限定的。医療情報について、検討会で議論をしてきたが、1つは、情報 の秘匿性、匿名性をどう担保して、外部に漏れない中で情報管理をしていくかという問 題があり、これについては国民的なご議論をいただく中で一定の国民の皆様方にご理解、 納得をいただかなければすぐにはスタートできないという議論があった。また、情報化 のために各医療機関に投資をお願いしなければ意味がないため、大病院だけではなく、 診療所なども含めてその投資というものに対してどうご理解をいただくかという点が ある。更に、技術の進歩で大量の情報をスムースに流せるようにはなってきているが、 かなりのビッグデータであるため、これがスムースに流れるためのインフラ整備をどう 考えるかも問題。もし情報漏洩などがすぐに起これば、システム自体に対する大きな不 信感につながるため、慎重にやらなければならないという思いもあり、まずは本家のマ イナンバー制度がスタートし、インフラなどの整備が整った上で、医療情報について前 向きに議論をさせていただきたい。

(福井文部科学副大臣)

2点申し上げる。1点目は日本版 NIH について。死の谷と言われてきた研究と臨床の橋渡し、これが重要ということは認識。文科省としても、橋渡し研究支援の経験、プログラムオフィサー等の専門家による評価もこれまであったので、それらを含む研究管理についても長年の実績を生かして、厚生労働省と連携して、日本版 NIH 構想の実現に向けて主体的に取り組む。

山中伸弥先生への支援を紹介すると、全く 100%アカデミアの山中伸弥先生に対し、まず文科省所掌の科学研究費補助金が行った。その次に、JST、戦略創造支援金を先生のところに支援した。これは CREST というプロジェクト。それぞれの段階において文科省のいわば表彰があった。その次に、再生医療の実用化に向けたプロジェクト研究で、再生医療の実用化に向けたプロジェクト研究が、実質、山中先生にとっての橋渡しのス

テージで、これも文科省の支援金。もうすぐ臨床研究が始まるとのことであり、基礎的な部分の支援もあって、やっと花が開くということも事実経過として紹介した。問題はやるかやらないかではなく、詳細な制度設計をどれだけ詳しく詰めるかという段階に入っていると認識している。

2点目が日本の医療技術・サービスの国際展開推進について。これも事例だが、重粒子線のがん治療、独立行政法人の放射線医学総合研究所(放医研)を中心に長年やってきた。症例も随分積み上がっている。重粒子線のがん治療は、我が国が世界最高の技術、治療実績を持つ治療法であり、装置のみならず治療方法や人材育成への協力も含め、関係省庁と連携の上、国際展開を進めたい。サウジアラビアでは実際にプロジェクトが進行しているので併せて紹介する。

(西脇国土交通省総合政策局長)

日本ではまだヘルスケア REIT はないが、ヘルスケア施設の整備の促進は重要と考えており、有識者も入った検討会で課題を整理した。金融庁、厚生労働省もオブザーバーで参加いただいている。ヘルスケア施設の利用者の信頼と REIT に投資する投資家の方の信頼を得ることが重要。なかなか制度が浸透していないので、まず普及啓発を行い、REIT がヘルスケア施設を取得して運用する際にどういうことに留意したらいいかというガイドラインを作成している。市場整備に向けて一緒に努力したい。

(向井内閣審議官)

番号制度はまだ法案が国会を通っていないので、まず法案が通るのが先と考えているが、医療に関しては、制度の対象が「医療保険の保険料の徴収と給付に関する事務のうち省令で定めるもの」となっているので、どう省令を定めるかにかかっている。

番号制度と医療情報、身体情報についての問題は大体2つある。一つは医療の場合、個人データを縦に年々積み上げることが必要だが、その匿名化の問題と、もう一つは例えば地域医療連携や医療介護連携など、病院間で連携する際に使う番号の問題。地域医療連携は、総務省、経産省、厚労省あたりで実証事業をやっており、そこで何らかの番号を使ってやっているので、将来的にはその番号とマイナンバーをマッチングするような形でやればすぐできるのではと思っている。そう遠くない将来にできるだけ多くの県単位とかの地域医療連携ができてくれば、割とスムースにいくのではないか。

研究用のビッグデータの問題は、一番のネックは匿名化の問題。匿名化といっても、結局データを見れば誰かわかるとの指摘もある。IT 戦略本部としては、匿名化したデータの活用と個人情報保護を両立させるようなルールづくりを、法改正も念頭に置きながら、IT 戦略の中に書き込むことを今検討している。いずれにしても、研究用に匿名化したデータの活用は、医療だけではなく様々なところで問題になっており、例外的な場面を取り上げて全体を何となくブロックしているというところがあるので、それを破っていくことが一番大事。その辺りは IT 戦略で取り組んでいきたい。

(新浪議員)

健診をやれば効果があると田村大臣からおっしゃっていただき、全くそのとおりだと思う。それが間違いないのであれば、別のやり方においてもインセンティブプランをしっかりとつくるべき。重要なのは、結果として健診を受け、慢性疾患にならないような仕組みを作ること。その中に新しい考え方を持った人たちを入りやすくしていく。そのための認証機関をつくることが必要。今、少しはやっている会社もあり、そういったところがもっと入りやすいような認証が必要。認証されるがゆえに、使うほうも安心してやれる、こういう意味で申し上げた。

インセンティブの仕組みをつくってセルフメディケーションに持っていき、最終的に 社会保障の負担を抑えていき、同時に新しい事業ができる。時間をかけず、ほかに有効 なインセンティブがあれば考えてほしい。別に後期高齢者支援金の加減算を 10%にし てほしいわけではなく、これが国民運動になり、自分自身を守っていくような仕組みを 早急に進めたい。

もう1点、保険外併用療養は重要。その際に、いずれ保険内になるものを中心に考えているとのことであるが、そうではないものもあるのではないか。国民の中でそういうものを使いたい人がいたら使ってもらい、そのかわり負担してもらうということを行うことで、最終的にはコストが下がることにもつながるのではないか。是非ご検討いただきたい。

(佐藤議員)

海外は、日本の成長戦略がどの分野でどのように実現するか注目している。健康長寿 社会の実現を安倍政権の経済成長戦略の中のどういう形で位置付けるのか、国民に対す る説明責任の問題と同時に、海外に対する発信力という観点も非常に重要なので検討い ただきたい。

(長谷川議員)

健診キットは、既に別の形で途上国において随分使われている。これから、例えば限 界集落などにおいても都市部などと同じような医療アクセスを保障するのかという問 題があるが、これを解決する手段の一つとして検討の余地がある。

マイナンバーの医療への適用について、センシティブな問題とわかっていながらあえて申し上げると、例えば生活保護を受けている方が複数の病院に受診している場合に、マイナンバーで集計すれば重複投薬などのチェックができる。受給者が 200 万人にも増えてしまった現在ではこうしたことも考えても仕方ないのではないか。

(阪本総務省政策統括官)

小宮山先生に座長になっていただいた検討会の基本提言において、経済成長との関係で、ICTに特化した形ではあるが経済効果を算出しているので、こういったものを参考にして、もう少し範囲の広い中での経済成長との関係をご検討いただきたい。

(田村厚生労働大臣)

マイナンバーは、決して後ろ向きではないが、今心配されているところだけは、ある程度クリアできることが必要。国民的な理解が進むことが必要であり、国民があまり理解しない中でスタートして何かあったときを考えると大変なので、有用性は十二分に理解しており、これを使えば医療費の適正化もかなり進むのではないかという期待も持っている。なるべく早くこれが導入できるように努力したいと考えている。

保険外併用療養は、なかなか難しい。基本的には、保険はみんなで支えるものであり、一定の方々だけが使い勝手よく使うというのはどうなのかという考えを持っている。いろいろな方々が使えるように努力をされるという、そういう医療に関しては保険外併用療養は一つ考え方として使ってもいいと思うが、そもそも富裕層しか相手にしないというものに関してまで保険外併用療養を使うのはいかがかという思いもあることはご理解をいただきたい。

(西村内閣府副大臣)

最後にまとめさせていただく。基本的に非常に前向きなご対応をいただいているが、

何点か申し上げる。

予防や健診のインセンティブについて、具体的なイメージが浮かんでいない点もあるようなので、次の産業競争力会議までに事務的にもう少し詰めさせていただく。また、NIHの制度設計について、基本的に全て一元化してやりたいというのが民間議員側の意向なので、これからよく議論をさせていただきたく。マイナンバーは、法律ができればやれることは結構ある。市町村単位でどこまでできるかを含めてよく相談をして、できるだけ利用してやれることを考えたい。

経済成長への効果も内閣府でやるべき話。内閣府のモデルを使って、これは各省と相談しながら連携して、成長戦略と併せてこれも考えていきたいと思う。

(以 上)